

貝塚市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	人 90,267	千円 28,726,989	千円 81,347	千円 5,441,875	% 18.9	% 18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 562	千円 2,029,047	千円 469,347	千円 767,522	千円 3,265,916	千円 5,811	千円 5,935

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。
抑制済又は減額措置の内容	
・特別職の給料減額について、平成24年1月1日から当分の間、15%減額 ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%~1%減額(H25.4.1 ラスパイレス指数 103.2) (H25.4.1 ラスパイレス指数(参考値)95.4) ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

貝塚市	歳 43.9	人 77	円 301,600	円 347,320	円 339,193	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 46.8	人 27	円 325,300	円 371,818	円 367,151	廃棄物処理業従業員	歳 44.6	円 290,600	1.28
うち 給食調理員	歳 38.3	人 24	円 258,000	円 289,929	円 287,262	調理士	歳 41.3	円 270,000	1.07
うち 庁務員	歳 46.5	人 12	円 316,300	円 351,816	円 348,483	用務員	歳 53.7	円 202,700	1.74
うち その他職員	歳 45.3	人 14	円 318,304	円 394,900	円 366,407	—	—	—	—
大阪府	歳 49.9	人 718	円 302,563	円 386,776	円 353,592	—	—	—	—
国	歳 49.9	人 3,272	円 272,119 (286,850)	—	円 309,534 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	歳 49.3	人 36	円 315,491	円 350,999	円 336,134	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 5,962,716	円 3,980,600	1.50
うち給食調理員	円 4,576,048	円 3,593,200	1.27
うち庁務員	円 5,546,492	円 2,809,400	1.97
うちその他職員	—	—	—

※1:上記中、「その他職員」とは、葬儀員、土木工員、運転手及び電話交換手である。

2:民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成22年～24年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士及び自家用自動車運転者については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、電話交換手及びその他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

3:公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。

4: 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 40.8	円 335,900	円 391,536	円 387,136
大阪府	40.8	318,978	386,721	—
類似団体	40.5	306,506	336,303	—

(注)1: 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2: 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		貝塚市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	176,988円	173,436円	163,987円 (172,200)
	高校卒	148,274円	140,165円	133,418円 (140,100)
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	148,274円	144,530円	—
	中学卒	—	133,278円	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	139,454円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	193,709円	—	—
	高校卒	171,884円	—	—

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,210円	332,808円	366,662円	386,723円
	高校卒	218,442円	297,724円	—	370,802円
技能労務職	高校卒	225,033円	301,840円	—	366,749円
	中学卒	—	—	—	351,526円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	379,150円	—	—

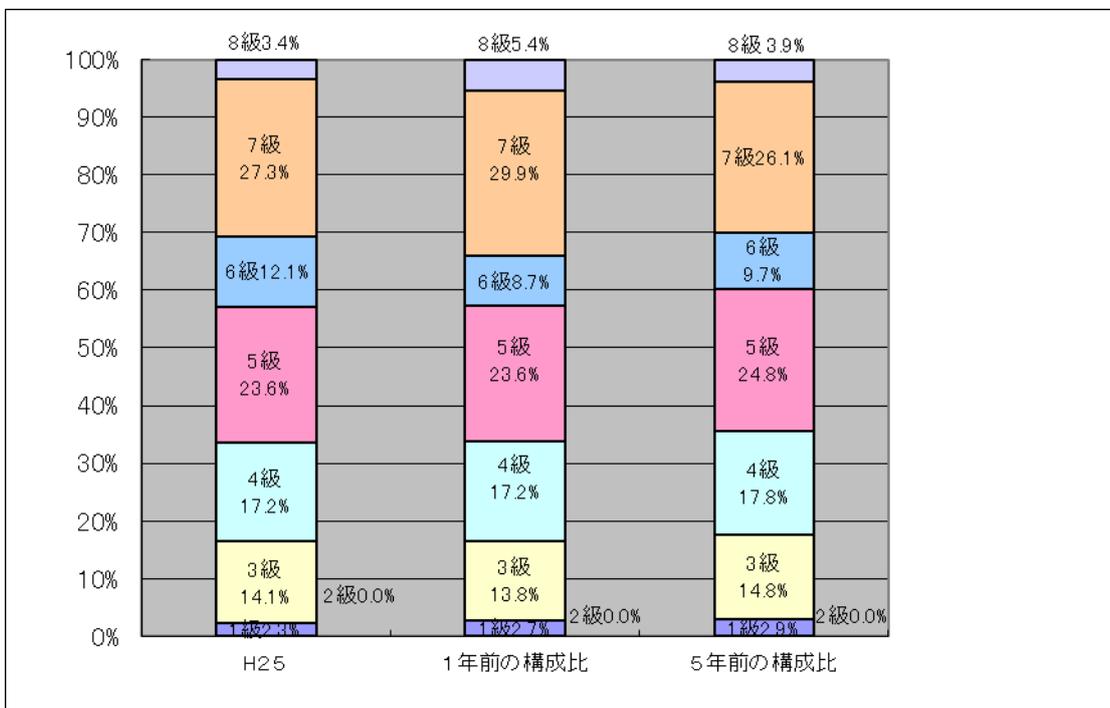
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	部長の職務	7人	2.3%	413,000円	478,200円
2級	理事の職務	0人	0.0%	409,400円	463,600円
3級	課長の職務	42人	14.1%	320,600円	456,200円
4級	課長補佐の職務	51人	17.2%	320,600円	422,600円
5級	係長の職務	70人	23.6%	246,800円	404,600円
6級	副主査の職務	36人	12.1%	246,800円	394,500円
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	81人	27.3%	172,200円	354,700円
8級	定型的な業務を行う職務	10人	3.4%	135,600円	301,300円

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,437 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円	—
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)

期末手当 2. 60月分 (1. 45)月分	勤勉手当 1. 35月分 (0. 65)月分	期末手当 2. 60月分 (1. 45)月分	勤勉手当 1. 35月分 (0. 65)月分	期末手当 2. 60月分 (1. 45)月分	勤勉手当 1. 35月分 (0. 65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 未実施

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 6,624 千円 26,589 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			151,901 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			243,042 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	589 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	10 %	36 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4,999 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		48,531 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		16.5 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1,515 千円	1件 100 円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	124 千円	1件 2000 円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動により災害現	208 千円	1件 300 円

		場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき		
高所作業従事手当	消防職員	地上 10メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	1 千円	日額 230 円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	—	日額 230 円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	1,804 千円	1 回 410 円(深夜における勤務時間が 2 時間を超える場合にあつては 780 円)
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	19 千円	1 日 500 円
下水道清掃作業等従事手当	道路交通課課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	276 千円	1 日 300 円
動物死体処理作業従事手当 (第 1 種及び第 2 種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第 1 種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	229 千円	1 回 350 円
	市民課に勤務する職員	(第 2 種) 犬猫等の死体の処分業務	222 千円	1 回 150 円
納棺・火葬業務従事手当	市民課に勤務する職員	納棺・火葬業務	601 千円	1 件 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	146,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	234,380 円
支給実績(23年度決算)	171,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	273,384 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給 年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ		75,733 千円	236,664 円

	1人 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2の額 (上限27,000円)	異なる	国については、 ・借家・貸間 12,000円を超える家賃に限定	32,853千円	285,681円
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,150円 (2,000円) 4~6km 3,200円 (3,000円) 6~8km 4,300円 (4,000円) 8~10km 5,350円 (5,000円) 10~12km 6,400円 (6,000円) 12~14km 7,500円 (6,000円) 14~16km 8,550円 (6,000円) 16~18km 9,600円 (6,000円) 18~20km 10,700円 (6,000円) 20~ 11,750円 (6,000円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる	国 ・自動車と自転車等の区別なし。 距離制限60kmまで。 距離区分は5km毎の設定 ・交通機関利用者については月額55,000円の支給制限あり。	33,379千円	65,836円
管理職手当	部長 月額67,000円 課長 月額48,000円 課長補佐(幼稚園長) 月額37,000円	異なる	国 組織・官職により規定する額	74,921千円	516,696円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し15,900円を超えない範囲で職務の級及び号給に応じて支給	-	-	639千円	79,875円
宿日直手当	1回4,200円	同じ		支給実績なし	—円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	816,000円 (960,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 440,000円
	副 市 長	705,500円 (830,000円)	804,000円 / 375,000円
報酬	議 長	589,000円 (620,000円)	698,000円 / 310,000円
	副 議 長	560,500円 (590,000円)	620,000円 / 245,000円
	議 員	522,500円	560,000円 / 222,000円

		(550,000 円)	
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)	
	副市長	3. 90月分	
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)	
	副議長	3. 90月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.5×0.6	13,824 千円 任期毎
		給料月額×在職月数×0.3×0.6	7,171 千円 任期毎

(注) 1: 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。

2: 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

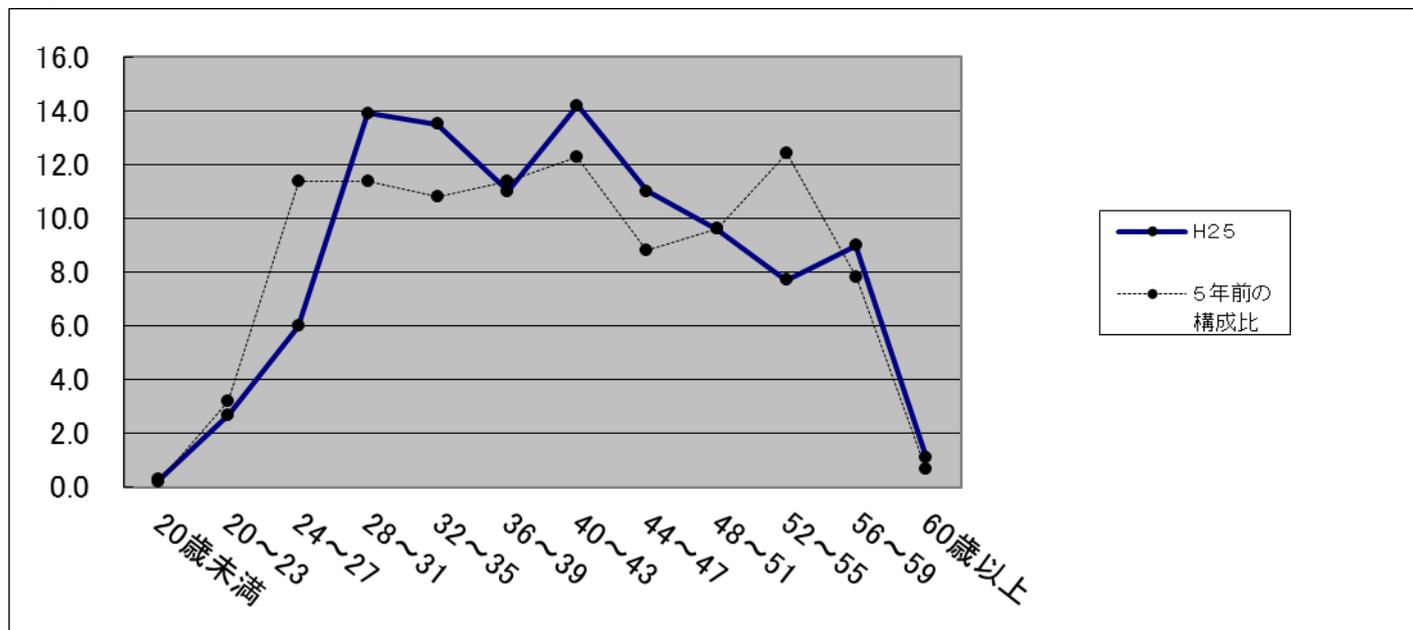
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	6	5	△1	事務の統廃合縮小 再任用短時間勤務者の減少 時限加配終了 欠員不補充 再任用短時間勤務者の増加
	総務	84	85	1	
	税務	41	40	△1	
	民生	115	114	△1	
	衛生	55	53	△2	
	労働	1	1	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	5	5	0	
	土木	47	47	0	
	計	366	362	△4	
	教育部門	117	111	△6	事務の統廃合縮小、欠員不補充
	消防部門	83	83	0	
	小計	566	556	△10	<参考>平成25年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 61.60 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 72.62 人)
公営会企計 業部等門	病院	280	272	△8	欠員不補充
	水道	39	38	△1	欠員不補充
	下水道	24	25	1	欠員補充
	その他	35	33	△2	業務の民間委託
	小計	378	368	△10	
合計		944 [1,034]	924 [1,034]	△20 [0]	<参考>平成25年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 104.58 人

(注) 1: 職員数は一般職に属する職員数である。

2: []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)
(%)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 25	人 55	人 128	人 125	人 102	人 131	人 102	人 89	人 71	人 83	人 10	人 924

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	379	377	368	364	366	362	▲17(▲4.5%)
教育	117	117	120	120	117	111	▲6(▲5.1%)
消防	83	83	83	83	83	83	0(0%)
普通会計計	579	577	571	568	566	556	▲23(▲4.0%)
公営企業会計計	339	348	363	376	378	368	29(8.6%)
総合計	918	925	934	943	944	924	6(0.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 1,729,212	千円 205,333	千円 328,977	% 19.0	% 20.6

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	【参考】 市町村一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
24年度	人 39	千円 166,697	千円 13,902	千円 58,253	千円 238,852	千円 6,124	千円 6,258

- (注) 1: 職員手当には退職給与金を含まない。
 2: 職員数は、25年3月31日現在の人数である。
 3: 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,629 千円を含まない。

イ 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。
抑制済又は減額措置の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%～1%減額(H25.4.1 ラスパイレス指数 103.2) (H25.4.1 ラスパイレス指数(参考値)95.4) ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出 	

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	43.9歳	356,190円	510,366円
市町村平均	45.2歳	353,532円	520,694円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,494 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,437 千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
19,141千円		26,715千円	6,624千円		26,589千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		9,727千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		249,414円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	39人	6%

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		266千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		12,089円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		56.4%		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
給・配水管修繕手当	水道サービス課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修	97千円	1日250円

		繕業務		
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業に従事したとき	84 千円	1日150円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に事故等で緊急出動を命じられたとき	85 千円	1回1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,196 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	107,600 円
支給実績(23年度決算)	5,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	127,444 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		7,696 千円	265,379 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限27,000円)	同じ		2,012 千円	287,380 円
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,150 円 (2,000 円) 4~6km 3,200 円 (3,000 円) 6~8km 4,300 円 (4,000 円) 8~10km 5,350 円 (5,000 円) 10~12km 6,400 円 (6,000 円) 12~14km 7,500 円 (6,000 円) 14~16km 8,550 円 (6,000 円) 16~18km 9,600 円 (6,000 円) 18~20km 10,700 円 (6,000 円) 20~ 11,750 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	同じ		2,274 千円	68,915 円
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,153 千円	515,334 円

(2) 病院事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 6,231,751	千円 △382,350	千円 3,162,760	% 50.8	% 51.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B		
24年度	人 269	千円 1,174,118	千円 462,911	千円 407,328	千円 2,044,357	千円 7,600	千円 6,747

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、25年3月31日現在の人数である。

3:資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

イ 特記事項

国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	「貝塚新生プラン」により、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、独自に給与減額を行っている。
抑制済又は減額措置の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の給料減額について、平成24年1月1日から当分の間、15%減額 ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて7%～1%減額(H25.4.1 ラスパイレス指数 103.2) (H25.4.1 ラスパイレス指数(参考値)95.4) ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出 	

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	47.1歳	579,965円	1,373,343円
	看護師	40.7歳	313,701円	493,973円
	医療技術員	41.2歳	334,339円	547,158円
	事務員	44.0歳	361,868円	535,819円
	労務員	40.6歳	335,241円	486,985円
市町村平均	医師	44.2歳	565,922円	1,380,847円
	看護師	38.5歳	286,732円	451,166円
	事務員	43.5歳	332,456円	504,201円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,463 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,437 千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
1,117千円		28,129千円	6,624千円		26,589千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			89,947千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			332,625円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	15%	40人	15%
貝塚市全域(その他)	6%	231人	6%

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		46,897千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		231,305円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		69.2%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価

放射線作業従事手当	医師・看護師・准看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	870 千円	1日 230 円 (半日 115 円)
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<p>・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。</p> <p>・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。</p> <p>・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。</p>	46,027 千円	勤務時間の一部が深夜2時間以上4時間未満 1回 4,400 円 勤務時間の一部が深夜4時間以上 1回 5,200 円 勤務時間が深夜全部を含む 1回 11,000 円 救急呼出 医師管理職 1回 10,000 円 その他管理職 1回 4,000 円 その他 1回 1,240 円 待機 平日 1,000 円 土曜 1,500 円 日祝日 2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	100,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	323,363 円
支給実績(23年度決算)	102,849 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	326,419 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		30,068 千円	207,726 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限 27,000 円)	同じ		14,038 千円	290,935 円

<p>通勤手当</p>	<p>片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具)</p> <table border="1"> <tr><td>2~4km</td><td>2,150 円</td><td>(2,000 円)</td></tr> <tr><td>4~6km</td><td>3,200 円</td><td>(3,000 円)</td></tr> <tr><td>6~8km</td><td>4,300 円</td><td>(4,000 円)</td></tr> <tr><td>8~10km</td><td>5,350 円</td><td>(5,000 円)</td></tr> <tr><td>10~12km</td><td>6,400 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> <tr><td>12~14km</td><td>7,500 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> <tr><td>14~16km</td><td>8,550 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> <tr><td>16~18km</td><td>9,600 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> <tr><td>18~20km</td><td>10,700 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> <tr><td>20~</td><td>11,750 円</td><td>(6,000 円)</td></tr> </table> <p>以下、医師に限る (別途経路により加算あり)</p> <table border="1"> <tr><td>16~18km</td><td>24,300 円</td></tr> <tr><td>18~20km</td><td>25,400 円</td></tr> <tr><td>20~22km</td><td>26,450 円</td></tr> <tr><td>22~24km</td><td>27,500 円</td></tr> <tr><td>24~26km</td><td>32,800 円</td></tr> <tr><td>26~28km</td><td>33,850 円</td></tr> <tr><td>28~30km</td><td>34,900 円</td></tr> <tr><td>30~32km</td><td>35,950 円</td></tr> <tr><td>32~34km</td><td>37,050 円</td></tr> <tr><td>34~36km</td><td>38,100 円</td></tr> <tr><td>36~38km</td><td>39,150 円</td></tr> <tr><td>38~40km</td><td>40,250 円</td></tr> <tr><td>40~42km</td><td>41,300 円</td></tr> <tr><td>42~44km</td><td>42,350 円</td></tr> <tr><td>44~46km</td><td>43,450 円</td></tr> <tr><td>46~48km</td><td>44,500 円</td></tr> <tr><td>48~50km</td><td>45,550 円</td></tr> <tr><td>50km~</td><td>46,650 円</td></tr> </table> <p>交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)</p>	2~4km	2,150 円	(2,000 円)	4~6km	3,200 円	(3,000 円)	6~8km	4,300 円	(4,000 円)	8~10km	5,350 円	(5,000 円)	10~12km	6,400 円	(6,000 円)	12~14km	7,500 円	(6,000 円)	14~16km	8,550 円	(6,000 円)	16~18km	9,600 円	(6,000 円)	18~20km	10,700 円	(6,000 円)	20~	11,750 円	(6,000 円)	16~18km	24,300 円	18~20km	25,400 円	20~22km	26,450 円	22~24km	27,500 円	24~26km	32,800 円	26~28km	33,850 円	28~30km	34,900 円	30~32km	35,950 円	32~34km	37,050 円	34~36km	38,100 円	36~38km	39,150 円	38~40km	40,250 円	40~42km	41,300 円	42~44km	42,350 円	44~46km	43,450 円	46~48km	44,500 円	48~50km	45,550 円	50km~	46,650 円	<p>異なる</p>	<p>一般行政職には医師の定めがない</p>	<p>27,730 千円</p>	<p>151,669 円</p>
2~4km	2,150 円	(2,000 円)																																																																					
4~6km	3,200 円	(3,000 円)																																																																					
6~8km	4,300 円	(4,000 円)																																																																					
8~10km	5,350 円	(5,000 円)																																																																					
10~12km	6,400 円	(6,000 円)																																																																					
12~14km	7,500 円	(6,000 円)																																																																					
14~16km	8,550 円	(6,000 円)																																																																					
16~18km	9,600 円	(6,000 円)																																																																					
18~20km	10,700 円	(6,000 円)																																																																					
20~	11,750 円	(6,000 円)																																																																					
16~18km	24,300 円																																																																						
18~20km	25,400 円																																																																						
20~22km	26,450 円																																																																						
22~24km	27,500 円																																																																						
24~26km	32,800 円																																																																						
26~28km	33,850 円																																																																						
28~30km	34,900 円																																																																						
30~32km	35,950 円																																																																						
32~34km	37,050 円																																																																						
34~36km	38,100 円																																																																						
36~38km	39,150 円																																																																						
38~40km	40,250 円																																																																						
40~42km	41,300 円																																																																						
42~44km	42,350 円																																																																						
44~46km	43,450 円																																																																						
46~48km	44,500 円																																																																						
48~50km	45,550 円																																																																						
50km~	46,650 円																																																																						
<p>医師 初任給 調整手当</p>	<p>基準日 当該年度の 4 月 1 日</p> <table border="1"> <tr><td>16 年未満</td><td>238,000 円</td></tr> <tr><td>16~17 年</td><td>351,000 円</td></tr> <tr><td>17~18 年</td><td>365,000 円</td></tr> <tr><td>18~19 年</td><td>378,000 円</td></tr> <tr><td>19~20 年</td><td>391,000 円</td></tr> <tr><td>20~21 年</td><td>408,000 円</td></tr> <tr><td>21~22 年</td><td>428,000 円</td></tr> <tr><td>22~23 年</td><td>448,000 円</td></tr> <tr><td>23 年以上</td><td>470,000 円</td></tr> </table> <p>※副部長以下は、16 年未満を適用する。 ※加算(月額) ・16 年以上の医療職2級の職員が</p>	16 年未満	238,000 円	16~17 年	351,000 円	17~18 年	365,000 円	18~19 年	378,000 円	19~20 年	391,000 円	20~21 年	408,000 円	21~22 年	428,000 円	22~23 年	448,000 円	23 年以上	470,000 円	<p>異なる</p>	<p>該当 手当なし</p>	<p>193,633 千円</p>	<p>4,902,111 円</p>																																																
16 年未満	238,000 円																																																																						
16~17 年	351,000 円																																																																						
17~18 年	365,000 円																																																																						
18~19 年	378,000 円																																																																						
19~20 年	391,000 円																																																																						
20~21 年	408,000 円																																																																						
21~22 年	428,000 円																																																																						
22~23 年	448,000 円																																																																						
23 年以上	470,000 円																																																																						

	<p>通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算</p> <p>10 時間以上 20 時間未満 25,000 円</p> <p>20 時間以上 30 時間未満 75,000 円</p> <p>30 時間以上 125,000 円</p> <p>・医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額</p>				
管理職手当	<p>・医師</p> <p>院長 月額 80,100 円</p> <p>特任院長 月額 80,100 円</p> <p>医療監 月額 80,100 円</p> <p>副院長 月額 70,200 円</p> <p>診療局長・参与 月額 60,300 円</p> <p>部長 月額 50,400 円</p> <p>センター長 月額 50,400 円</p> <p>・看護師</p> <p>看護局長 月額 67,000 円</p> <p>理事 月額 56,000 円</p> <p>副局長 月額 48,000 円</p> <p>看護師長 月額 37,000 円</p> <p>・医療技術員</p> <p>技師長 月額 48,000 円</p> <p>副技師長 月額 37,000 円</p> <p>室長 月額 48,000 円</p> <p>副室長 月額 37,000 円</p> <p>部長 月額 56,000 円</p> <p>副部長 月額 48,000 円</p> <p>主幹 月額 37,000 円</p> <p>・事務員</p> <p>事務局長 月額 67,000 円</p> <p>課長 月額 48,000 円</p> <p>課長補佐 月額 37,000 円</p>	異なる	一般行政職には医師の定めがない	35,687 千円	603,153 円
宿日直手当	<p>・医師</p> <p>平日(当直) 40,000 円</p> <p>土曜(半+当直) 60,000 円</p> <p>土曜(日+当直) 80,000 円</p> <p>日祝日(日+当直) 80,000 円</p> <p>※加算(1 件につき)</p> <p>外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科)</p> <p>通常 2,300 円</p> <p>休日 2,400 円</p> <p>深夜 3,550 円</p>	異なる	該当手当なし	24,916 千円	379,916 円

<p>外来再診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科)</p> <p>通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円</p> <p>外来初診(その他の診療科)</p> <p>通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円</p> <p>外来再診(その他の診療科)</p> <p>通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円</p> <p>入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円</p> <p>・看護師、医療技術員 [管理職]</p> <p>平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円 土曜(日+当直) 12,800 円 日祝日(日+当直) 12,800 円</p> <p>[管理職以外]</p> <p>平日(当直) 4,200 円 土曜(半+当直) 6,300 円 土曜(日+当直) 8,400 円 日祝日(日+当直) 8,400 円</p>				
---	--	--	--	--